

返戻金制度について

- ◆事業所の名称及び所在地:株式会社ヤマノビューティメイトグループ エステティシャン人材派遣・コンサルティング事業部
- ◆許可番号:13-ユ-303014

◆返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。

※返戻金制度は、「人材紹介に関する業務契約書」により定めをしております。



返戻金制度の対象	返戻金の算出方法
紹介により就職した求職者が自己都合での退職となった場合、又は本人の責に帰する事由により解雇された場合は入社後90日間は返金保証の対象となります。	返金手数料＝紹介手数料×1/90×(90－労働者が在籍した日数：労働者が入社した日から退職した日)